

廃棄物空気輸送システム利用地区のごみの出し方

分別区分			出し方		排出時間	曜日	
指定袋に入れて出すごみ	投入口に入るもの	指定袋に入る	可燃ごみ	可燃ごみ指定袋(5ℓ・10ℓ・20ℓ)に入れて投入口に入れる。 ※投入できないものを除く	5、10ℓが好ましい	午前6時～午後7時	毎日 (年末年始を除く)
		指定袋に入る	不燃ごみ	不燃ごみ指定袋(10ℓ・20ℓ)に入れて投入口に入れる。 ※投入できないものを除く		午前7時～午後6時	月・水・金 (年末年始を除く)
	投入口に入らないもの	指定袋に入る	可燃ごみ	①粗大ごみ受付センター(043-302-5374)に申し込む。 ②可燃・不燃ごみ指定袋に入れ、各棟で決められた場所へ排出。 ※指定袋に入らないものは粗大ごみ。 ※投入口に入る大きさのごみは必ず分別して投入口に入れてください。		粗大ごみ受付センターが指定する日の午前8時まで	
			不燃ごみ	①粗大ごみ受付センター(043-302-5374)に申し込む。 ②可燃・不燃ごみ指定袋に入れ、各棟で決められた場所へ排出。 ※指定袋に入らないものは粗大ごみ。		粗大ごみ受付センターが指定する日の午前8時まで	
				投入口に入れてはいけないもの (本資料の右側参照)		粗大ごみ受付センターが指定する日の午前8時まで	
			指定袋を貼り(縛り)つけて出すごみ ・一升吹きまでの炊飯器 ・20ℓ以下のポリタンク ・一斗缶 ・洗濯用角ハンガー ・風呂用プラスチックいす ・洗面器 ・傘(注1)	①粗大ごみ受付センター(043-302-5374)に申し込む。 ②20ℓの不燃ごみ指定袋1枚(10ℓの場合は2枚)を一つの品目に対して張り(縛り)つけ、各棟で決められた場所へ排出する。 (注1)傘は10ℓまたは20ℓの不燃ごみ指定袋に入れて出してください。 他の不燃ごみと一緒に投入して、何本でも出せます。 指定袋から傘がはみ出しているも出せます。		粗大ごみ受付センターが指定する日の午前8時まで	
			粗大ごみ	①粗大ごみ受付センター(043-302-5374)に申し込む。 ②粗大ごみ処理手数料納付券を貼付の上、各棟で決められた場所へ排出してください。		粗大ごみ受付センターが指定する日の午前8時まで	
資源物		びん・缶・ペットボトル		各棟で決められた場所へ排出してください。 <ペットボトル> キャップとラベルを外してください。		午前8時まで	打瀬1丁目には水、 打瀬2・3丁目には木
		古紙・布類		古紙は種類ごとにひもで十字に縛り、リサイクルできる布類は透明な袋・旧指定袋に入れて、各棟で決められた場所へ排出してください。		午前8時まで	金
有害ごみ		・金属製のチェーン・ワイヤ・鎖 ・蛍光灯、LED蛍光灯 ・乾電池 ・リチウムコイン電池 (型式番号CR及びBR) ・水銀入り体温計 ・水銀入り血圧計 ・カセット式ガスボンベ ・スプレー缶 ・使い捨てガスライター など		種類ごとに透明な袋に分けて、各棟で決められた場所へ排出してください。 ※蛍光灯については、購入時のケースに入れるか割れないよう処置をしてください。 ※カセット式ボンベ、スプレー缶、使い捨てガスライターについては必ず中身を使い切ってください。		午前8時まで	第2・4火
			市では収集しないもの(排出禁止物) 例:土・砂・石、ボウリングの球等	出すことができません。 ※購入店、メーカーなどにお問い合わせください。		-	

ごみ袋の大きさ、ごみの大きさについて

＜輸送管の詰まり防止のため、指定袋**10ℓ**の使用をおすすめします＞

【投入できるごみ袋の大きさ・重さ】

- ・投入口には、大きさ24×24×34cm以下のごみしか投入できません。
- ・袋の重さの目安は、20ℓの袋で3kg以下、10ℓの袋で1.5kg以下、5ℓの袋で0.75kg以下としてください。
- ・20ℓの袋に目一杯詰め込むと、この大きさ制限を超える場合があります。投入する際は、必ず大きさと重さをご確認ください。

投入口に入れてはいけないごみ

投入口に入れてはいけないごみの一例は、次のとおりです(輸送管に特に悪影響を与えるごみの一例です)。

ごみの種別	ごみの例
大きくて重いごみ	鉄アレイ、ボウリングの球
設備の故障を引き起こすごみ	磁石、パチンコ玉
24×24×34cmを超える大きさのごみ (ごみ袋から破れ出た際に24×24×34cmを超えて広がるごみを含む)	カーテン、こたつカバー、カーペット、シーツ、掃除機等のホース、段ボール、園芸用の支柱、折りたたみ式のイス、ハンガー、パソコンのキーボード、鍋、フライパン、まな板、木片 (截断できるものは、24×24×34cm以下とさせていただければ投入しても問題ありません)
輸送管に引っかかりやすい形状のごみ	チェーン(自動車用タイヤチェーン、自転車用チェーン等)、ワイヤー、鎖
引っ越しなどでの一時多量ごみ (ごみを大量に出す場合)	投入口へ入れる前に幕張クリーンセンター(TEL 043-276-9681)へお問い合わせください



＜詰まりが生じた輸送管内部の様子＞

【投入口に入れてはいけないごみを入れて、輸送管が詰まった場合】
・マンションごとに個別に収集するため、どのマンションから出されたものか判別できます。
・復旧に係る費用は、原因者負担になります。



木の枝・刈り草・葉の資源回収について(3袋[束]以上排出する場合)

木の枝・刈り草・葉が家庭から出る場合と、マンション住民が自ら環境美化の取り組みを実施して出る場合に限り、申込制による資源収集を行います。
※業者がせん定した木の枝や刈り草は市では収集しません。
※木製品・廃材、竹の根・芝生の根、キョウチクトウ、野菜・果物は排出できません。

【出し方】中央・美浜環境事業所(TEL 043-231-6342)に申し込み、環境事業所が指定した日に決められた場所へ排出してください。

- <木の枝> 1本当たり太さ(直径)20cm、長さ100cm以内に切り、ひもで束ねてください。
1束は大人が持ち上げられる程度の量にしてください。
- <刈り草・葉> 透明な袋(45ℓ以内)・旧指定袋に入れて排出してください。
刈り草の根についた土はよく払ってください。



ごみの出し方に関する問い合わせ先

ごみの出し方や投入口に入れてはいけないごみについて、ご不明点がございましたら幕張クリーンセンターへお問い合わせください。
TEL 043-276-9681 (問い合わせ受付時間 午前9時～午後5時まで)